

近畿中国局フォレスターNEWS

県フォレスター等と連携した活動



林業振興対策協議会（神石郡林業センター）

広島北部森林管理署、広島森林管理署のフォレスター等は、広島県のフォレスター等と連携し、神石高原町森林整備計画（高梁川上流森林計画区）の策定支援を行っています。（当ニュース6、8、9月号を参照ください。）

計画策定にあたって、平成27年5月から計6回の支援活動を行いました。当地域の民有林は小規模分散型であり、地域の路網整備、森林整備、木材生産を考えるうえで、森林を集約化する必要があることから、民有林と国有林が一体となって取り組む森林共同施業団地など、国有林の木材生産計画等と連携した集約化施業が可能な箇所がないかなどの検討を行ってきました。

関係者の検討が実り、1月13日には、当地域の林業の振興を目的とした県東部農林水産事務所長、町長、森林組合長、広島北部署長等をメンバーとする神石郡林業振興対策協議会を開催し、協議会の場で町担当者から森林整備計画（案）について説明しました。これにより、民有林の集約化、森林共同施業団地の設定、効率的な森林整備の実施等、森林整備計画書に記載した内容について、首長を含む関係者間の合意形成を図ることができました。

今後は、計画（案）の公告、縦覧、その後の広島県、森林管理局へ協議の手続きを経て、平成28年4月1日から計画が施行されることとなります。広島北部署・広島署は、引き続き広島県等と連携を図りながら、計画策定後の実行支援等の取組も進めていきます。

森林共同施業団地の運営会議を開催

岡山森林管理署は、1月14日に、新見市新郷高瀬地域森林整備推進協定書に基づく運営会議を同署会議室で開催しました。

会議には、協定者の岡山県、おかやまの森整備公社、森林整備センター中国四国整備局から出席があり、現行の協定が本年度末で期間満了となることから、新たな協定締結に向けて調整を行いました。

まず、岡山署から次期協定の区域（案）と実施計画（案）について説明し、協定区域の拡大について、各機関の合意を得ました。

実施計画の年度別計画については、今後の主伐・再造林を見通して、皆伐面積を計画に記載することにしました。

また、「団地内の路網等の作設に係る支障木は、森林所有者が収去する。ただし、収去にあたって支障木の買受者がいない場合は、路網等の作設を担当する事業実行者（発注者）が収去する。」との内容を実施計画に記載することにしました。

今後、岡山署と各機関は平成28年度から32年度までの皆伐、間伐、保育、路網整備の事業量を実施計画に記載することとし、3月中の協定締結に向けて各機関で調整を図っていきます。



運営会議（岡山署会議室）

林野庁
近畿中国森林管理局
技術普及課



国民の森林・国有林

TEL: 06-6881-3524 FAX: 06-6881-2055
URL: <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>
〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75

編集後記

広島県・広島北部森林管理署・広島森林管理署のフォレスター等は、昨年度から市町村森林整備計画の策定支援に取り組まれていて、他県のモデルとなる取組となっています。このことから、当NEWSに度々掲載させてもらいました。ありがとうございます。

さて、毎号のことですが、国有林はもとより民有林担当者の方からも情報提供をいただき、情報共有に努めたいと思いますので、よろしく願います。